

令和6年6月5日
総合政策局技術政策課
海事局海洋・環境政策課
港湾局海洋・環境課

「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム」の 参加者及び意見を募集します！

国土交通省は、浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する諸課題について、官民が連携し、横断的な議論を促進するために設置した「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム」の参加者及び参加者意見の募集を行います。

- 国土交通省は、浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する課題について、官民が連携し、横断的な議論を促進するため、「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム」を設置しました。令和6年5月21日(火)に第1回を開催し、浮体式洋上風力発電の海上施工等をとりまく状況や技術的な課題について、発表や意見交換を行ったところです。
- この度、今後の議論を進めていくために、本フォーラムの参加者を募集するとともに、浮体式洋上風力発電の海上施工等に係る意見の募集を行います。本フォーラムの参加者となること及び参加者となり意見を提出することを希望される方は、下記の募集要領にしたがってお申し込みください。参加登録された方には、今後フォーラムを開催する際、会議 URL 等を都度ご連絡させていただく予定です。また、今回いただいたご意見については、フォーラムにおいてご紹介させていただく場合がございます。
- なお、第2回フォーラムは6月下旬頃の開催を予定しております。日時が決まり次第、本フォーラム HP(下記参照)にてお知らせするとともに、参加者登録されていない方の傍聴登録についてもご連絡いたします。

記

1. 募集期間

令和6年6月5日(水)14:00より開始します。

※ 意見については、6月17日(月)17:00までに提出してください。

2. 参加方法

別紙1「応募様式」に必要事項を記入し、4. の事務局メールアドレス宛に提出してください。

3. 意見の提出方法

別紙1「応募様式」に必要事項を記入し、4. の事務局メールアドレス宛に提出してください。

なお、ご意見をいただきたい事項は以下のとおりです。

- ・ 別紙2「浮体式の海上施工等における技術的な課題」に記載した事項についての

ご意見

- ・ 別紙3「浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム規約」第3条※に掲げる検討事項に係る技術的、制度的な課題についてのご意見
- ・ 浮体式洋上風力発電の大量導入や関係船舶に関する諸課題について、本フォーラムにおいて検討が必要な事項のご提案
- ・ 浮体式洋上風力発電の海上施工等に係る協調領域と競争領域についての考え方

※ 規約第3条 本フォーラムは、次の各号に掲げる事項を検討する。

- 一 浮体の製造～設置、メンテナンスと基地港湾を含めた海上施工全体の最適化方法
- 二 オフショアにおける設備稼働率の向上による導入コストの低減方法
- 三 運搬、施工、メンテナンス等に必要な船舶の需要
- 四 その他浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する必要な事項

4. 提出先

事務局：hgt-fowppforum★gxb.mlit.go.jp

※ メールのタイトルを「【参加者登録】浮体式洋上風力発電の海上施工等に関する官民フォーラム」としてください。

※ 送信の際には「★」を「@」に置き換えてください。

5. 備考

本フォーラムについては以下リンクをご参照ください。

https://www.mlit.go.jp/kowan/kowan_tk6_000109.html

【お問合せ先】 代表番号:03-5253-8111

総合政策局技術政策課 佃

直通:03-5253-8308(内線 25651)

海事局海洋・環境政策課 横川、柳本

直通:03-5253-8614(内線 43933)

港湾局海洋・環境課 城後、木村、中川(真)

直通:03-5253-8674(内線 46676、46660)